

## 令和7年度第4回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和7年7月24日（木）午前 9時30分
- 閉会日時 令和7年7月24日（木）午前10時00分
- 開会場所 美浦村役場 3階 大会議室
- 出席委員等
- |          |        |
|----------|--------|
| 教育長      | 小松 正樹  |
| 教育長職務代理者 | 田組 順和  |
| 委 員      | 木村 寿   |
| 委 員      | 林 美恵子  |
| 委 員      | 武田 美佐登 |
- 出席事務局職員
- |         |       |
|---------|-------|
| 教育部長    | 葉梨 美穂 |
| 学校教育課長  | 松葉 時男 |
| 指導室長    | 若林 功  |
| 子育て支援課長 | 葉梨 裕美 |
| 生涯学習課長  | 石川 大志 |
| 美浦幼稚園長  | 矢崎 和子 |
| 大谷保育所長  | 広瀬 良子 |
| 木原保育所長  | 加藤 厚子 |
- 欠席委員 なし
- 傍聴人 0人
- 提出議案及び議決結果

| 案 件   |                             | 審議結果 |
|-------|-----------------------------|------|
| 議案第1号 | 令和8年度使用教科用図書の採択について         | 可決   |
| 報告第1号 | 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について | —    |

### ○教育長

ただいまより、令和7年度第4回の定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は全員が出席をいただいております。

教育委員会会議規則第17条第2項により、議事録署名委員を指名いたします。木村委員をお願いいたします。

【議案第1号 令和8年度使用教科用図書の採択について】

【指導室長 説明】

【非公開】

【質疑なし】

【報告第1号 令和7年度就学援助費支給申請者及び認定者の報告について】

【学校教育課長 説明】

【非公開】

【質疑なし】

○小松教育長

続きまして、その他に入ります。

事務局からは、3件の案件について説明させていただきます。説明の後に、委員の方から質疑等をお受けいたします。そして最後に、委員の方で案件がございましたら、ご発言をお願いいたします。

一つ目、令和7年度、給食費の無償化について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

それでは令和7年度給食費の無償化についてご説明申し上げます。

令和7年度の給食費につきましては、先月の定例教育委員会でもご報告いたしましたが、物価高騰による子育て世帯の経済的負担を軽減するため、国からの補助金「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用いたしまして、令和7年度分的美浦小学校・中学校の児童・生徒分の給食を無償で提供することとなり、6月の村議会でご承認をいただきました。

既に支払われております4月分、5月分の給食費については、保護者の指定する口座に返金いたしまして、6月分以降の給食費については請求しないことといたしました。

なお、給食の無償提供の通知及び返金するための振込依頼書につきましては、夏休み前に保護者へ配布しておりまして、現在、返金口座の申請を受け付けているところでございます。

以上、簡単ではございますが、令和7年度給食費の無償化についてご説明申し上げます。こちら保護者に通知してからのご報告となってしまう、大変申し訳ございませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

○小松教育長

二つ目が、旧小学校の内覧会について、事務局の説明をお願いします。

松葉学校教育課長。

○松葉学校教育課長

それでは6月29日、日曜日に開催いたしました旧小学校の内覧会についてご説明申し上げます。

こちら内覧会ですね、3校とも6月29日、日曜日の午前10時から午後3時まで開催いたしました。

当日の来校者数でございますが、旧木原小学校が112名、旧安中小学校が57名、旧大谷小学校が90名と、3校とも多くの方に来校していただきまして、大盛況のうちに終了いたしました。

なお来校された皆さんは、思い思い校内をめぐり、とても懐かしんでいる様子でございました。特に、同級生のグループで来校された方は、同窓会も兼ねて内覧会にこられたとのことで、当時を振り返って懐かしんでいる様子でございました。

以上、旧小学校内覧会についてご説明申し上げます。よろしくをお願いいたします。

○小松教育長

それでは、三つ目です。

美浦村児童厚生施設整備基本構想・基本計画策定委員会の進捗状況について、事務局の説明をお願いします。

葉梨子育て支援課長。

○葉梨子育て支援課長

現在、子育て支援課で進めている美浦村児童厚生施設整備基本構想・基本計画策定委員会の進捗状況をご報告させていただきます。

5月の教育委員会の際に、策定業務を委託するコンサルタント業者が決定したこと、また、新しい施設の基本構想・基本計画を策定する委員会を設置し、審議していくことをご報告させていただきました。

その後、計画といたしまして、まず、策定委員会の設置でございます。策定委員会の委員につきましては、村議会議員、教育委員、主任児童委員、小中学校の校長先生、小中学校PTA会長、児童館の保護者代表の方、それから社会教育指導員、子育て支援員、学識経験者などから成る15名の委員を選出いたしまして、第1回目の策定委員会を7月3日に開催いたしました。

次に、この第1回策定委員会につきましては、策定方針及び前提条件の整理をはじめ、児童館と放課後児童クラブの違いなどについてもご説明申し上げ、主な協議事項といたしましては、利用者である児童の保護者及び利用が見込まれる中学生の意見を聴取し、計画策定の基礎資料とするWEBアンケートの項目設定についてご意見をいただき、協議したところでございます。

会議後に、当課において、アンケート項目に必要な修正を加えまして、7月15日に小学校の保護者それから中学生並びに幼稚園、保育所に通う4歳・5歳児の保護者にWEBアンケートを開始いたしました。

アンケート調査の対象者数でございますが、小学生の保護者につきましては、約400世帯、中学生の生徒につきましては約270名、保育所、幼稚園の4歳・5歳児の保護者につきましては138名の方々に、WEBアンケートをスクリレで投げかけております。保護者についてはスクリレで投げかけております。中学生につきましては、学校のほうに依頼させていただきまして、タブレットで回答するようにお願いしてございます。

アンケート調査の期日ですけれども、中学生は7月18日の夏季休業日の前日までで終了しております。

小学生の保護者それから保育所、幼稚園の4歳・5歳児の保護者につきましては、7月28日までということで、締切りとしております。

回答状況によっては、スクリレでもう一度回答を促しまして、8月3日まで締切りの延長を考えております。

なお、今後ですけれども、アンケートの集計と分析を行いまして、調査結果をもとに基本構想・基本計画の素案を考えていくことで予定をしております。

また、2回目の策定委員会につきましては、10月頃を予定してございます。

以上、美浦村児童厚生施設整備基本構想・基本計画策定委員会の進捗状況についてご説明申し上げます。よろしくをお願いします。

○小松教育長

ご意見、ご質問等ございませんか。

それでは、ないようであれば、以上で事務局からのその他の報告関係は終了しま

す。最後に、委員のほうで案件がございましたら、お願いいたします。

田組教育長職務代理者。

○田組教育長職務代理者

学校のほうは、夏季休業に入り、先ほど教育長のほうからも話がありましたけど新しく美浦小学校が開校し、役場の皆さんも朝のバスの件等、教育委員会、指導室ももちろんですけど、本当にご苦労さまでした。

幼稚園、保育所も4月に泣き声が聞こえていたのが、幼稚園の計画訪問では落ちついていて、小学校、中学校にその取組みがずっと繋がって、間違いなく子ども達が大きく成長していると思います。本当にありがとうございます。

後で室長のほうから話があると思いますが、道徳教育の件であったり、英語の取組みであったり、少しずつではなくて本当に成果が表れてきている部分があると思います。

そういった中で、小学校と中学校が同じ敷地にあるという美浦としてのメリットの部分で、来年度に向けてどう準備していくのか。今年度そういう部分で、少しばたばたになってちょっと大変な思いをしたというのが、教育委員会もそうだし現場もちょっとあったのかなという気がします。全てじゃなくてもいいので、これに力を入れてやっていこうっていう部分をもう一度確認し、それを美浦のメリットとしてどうしていくのかを考えていく時だろうし、それをどう下ろしていくか。結局、要は下ろしていただくじゃなくて、同じ方向を向いていくのが大事になってくるのかなと思います。いろいろ大変ですがよろしくお願いします。

○小松教育長

今後、教育委員会、指導室含めて検討して、学校と話し合いながら次年度に備えてまいりたいと思います。

指導室長のほうからお願いいたします。

○若林指導室長

田組教育長職務代理者ありがとうございました。

次年度の構想をしっかりと考えていきたいと思っております。

教育長からもありましたが、夏休みに入りましたので、そういった点の学校の様子を含め少し指導室のほうからお話しさせていただければと存じます。よろしくお願いします。

関東地方の梅雨明けと同時に、小中学校では19日より夏休みに入りました。

6月の定例教育委員会の中で、木村委員より、児童生徒への交通指導についてご助言をいただきましたが、18日に行われた長期休み前の安全指導では、自転車の乗り方や、水辺での事故防止対策等について、念入りにお話をさせていただいております。

44日間という長い休みとなりますので、子ども達の命がしっかりと守れるよう、夏休み中も学校関係者と連絡を密にとりながら、安全指導、生徒指導に取り組んでいきたいと存じます。

さて、今月は本村で取り組んでいる道徳教育についてご説明したいと存じます。

道徳教育は、ご存じのとおり、戦後の教育改革の中で心の教育として位置づけられ、昭和33年には道徳の時間が小・中学校に導入されました。

その後、社会の変化や教育課題に対応する形で見直しが進められ、平成30年度からは特別の教科道徳として教科化されました。

このことにより、より組織的、計画的な指導が求められるようになりました。

美浦村では現在週 1 時間、道徳科の時間を設定し、学習指導要領に定められている 4 つの大項目と 22 の内容項目について、学校の実態に合わせながら計画的に学習を行っております。

しかしながら、道徳科の授業を充実させるためには課題もあります。道徳科では、特定の価値観を一方的に教え込むのではなく、子ども自身が考え判断し、主体的に行動できるよう導く必要があります。教師には価値の多様性に配慮した指導力が求められており、本村でも教師の指導力の向上が目下の課題となっております。

別紙をご覧ください。こちらは令和 7 年度の本村道徳教育の充実に向けた取組をまとめたものとなります。今年度は重点項目として 2 点掲げさせていただきました。

1 点目は、道徳科の授業改善として、考え議論する道徳の質的転換を図ることです。先ほどもお伝えしたとおり、村内小中学校では週 1 時間の道徳科の授業を位置づけており、道徳科の量的確保が確実に行われております。

しかしながら、質的な視点で考えていくと、学級経営の状態や教材研究時間の不足、1 時間の授業展開における時間配分や、話し合いの質の確保など指導技術面において課題が見られる現状があります。

そこで、重点項目の 2 点目として、教職員の指導力の向上を掲げました。本村の教職員に対し、効果を上げている道徳教育や、先進の研究などに関する研究研修会への参加を通して、道徳教育における指導力の向上を図るのが狙いです。

別紙の中段をご覧ください。今年度はまず、小中学校それぞれより道徳教育の推進に率先して取り組んでいただける教職員を 1 名ずつ選出してもらい、5 月 19 日に県主催の道徳教育パワーアップ協議会に参加していただきました。

この協議会では、文部科学省初等中等教育局調査官である堀田竜二先生から、これからの道徳教育と道徳科における指導の充実について講義をいただくとともに、道徳教育の充実に向けての基本的な指導技術についてご指導をいただきました。

この協議会を指導力向上の土台として、7 月には、協議会に参加していただいた道徳教育推進教師の先生方に、学んだ指導技術を用いて、それぞれの学校で、授業公開をしていただきました。小学校では 3 年生の授業を中学校では 1 年生の授業を、村内保、幼、小、中学校の先生方に公開していただき、ICT の活用例や、役割演技を用いた多面的多角的な考えを引き出すための工夫などについて提案していただきました。当日は多くの先生方にご参加いただき、美浦村の道徳教育についての共通理解を図ることができました。

ここまでが 7 月までに実施した内容となります。

この先の取組といたしましては、8 月に公開していただいた授業の振り返りと、道徳教育パワーアップ協議会の伝達講習を含めた、道徳教育夏期研修会を小中それぞれにおいて開催する予定としております。

最後となりますが、道徳教育は道徳科の授業だけでなく、学校教育の全てにおいて実施されるべき教育の根幹を支える重要なものと考えております。これからも教育に携わる全ての教職員の指導力の向上を着実にを行い、子ども達によりよく生きる力を育めるように、これからも美浦村の道徳教育の充実に励んでいきたいと存じます。以上で報告を終えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○小松教育長

以上をもちまして、令和 7 年度第 4 回定例教育委員会を閉会いたします。